

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件 名	弁当
規 格	仕様書のとおり (DIH-LT-22011)
数 量	別添見積書参照
納期（履行期限）	令和4年7月12日～令和4年7月26日
納地（履行場所）	出国前停留を実施する宿泊施設
添付書類	参考見積書、見積書、仕様書 (DIH-LT-22011)
同等品審査申請書 提出期限	—
参考見積書提出期限	令和4年6月29日（水）10時00分
見積書提出期限	令和4年6月29日（水）10時00分
防衛省競争参加資格	物品の販売等「D」等級以上 全国
決定方式	総価

- 4 防衛省競争参加資格について全省庁統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は自治体との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課（担当：横前（よこまえ））
電話：03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641

見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防 衛 省 情 報 本 部
総 務 部 長 伊 藤 敬 信 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

内 訳

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
弁当	仕様書のとおり(DIH-LT-22011)	個	28			
合 計						
納期： 令和4年7月12日～令和4年7月26日		納地： 出国前停留を実施する宿泊施設				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税 込 ・ 税 抜) の価格で計上

参 考 見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防 衛 省 情 報 本 部
総 務 部 長 伊 藤 敬 信 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

内 訳

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
弁当	仕様書のとおり(DIH-LT-22011)	個	28			
合 計						
納期： 令和4年7月12日～令和4年7月26日		納地： 出国前停留を実施する宿泊施設				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税 込 ・ 税 抜) の価格で計上

調達要求番号：BP-25D1-412203

情報本部仕様書			
物品番号	Z-99-EA	仕様書番号	
品名 又は 件名	弁当	DIH-LT-22011	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和4年6月13日
		改正	
		作成	情報本部・統合情報部

1 総則

この仕様書は、出国前停留の宿泊先において使用する弁当について規定する。

2 内容

2.1 弁当の内容

ごはん、主食、副菜、麺類、煮物等

ごはん200g以上（梅干・黒ゴマ等付き）および肉類、魚類、卵類、豆類、根菜類、こんにゃく、芋類等総重量400g以上

2.2 付属品

必要により調味料を各弁当に添付する。

2.3 総量

400g以上

2.4 容器

使い捨てパック

2.5 内容及び容器

全て衛生的に処理されたものとする。

2.6 表示

消費期限が表示されたもの。

2.7 納入日時

昼食は当日12時まで、夕食は当日17時30分までに指定場所に納品を基準とする。

（その他の場合は別途調整）また、保存食1個を添付する。

3 監督・検査

監督及び検査は、俵約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他

特に示す事項については、調達要領指定書によって指定する。

調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和4年6月 日
	作成部課	情報本部 統合情報部
	作成年月日	令和4年6月13日
品 名	弁当	
仕様書番号	DIH-LT-22011	

指定事項：

1 日替わり弁当

献立内容は任意とするが、市場単価に合わせたもの、毎日喫食しても飽きがこないものとし、彩り等も考慮する。献立内容の変更等は、官側の調整に応じるものとする。